

令和2年度第1回石垣市教育委員会4月定例会会議録

日時 令和2年4月27日(月)
午後2時00分開会
午後3時00分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教育長職務代理者	金城綾子
委員	浦内克雄
委員	大道夏代
委員	南和秀

【教育委員会事務局等職員】

教育部長	天久朝市
総務課長	仲間千加史
学務課長	小底正弘
学校教育課長	前三盛敦
総務課企画調整係主任	平得航二郎

欠席者 【教育長及び教育委員】

教育長	石垣安志
-----	------

傍聴人 報道関係者1名(八重山毎日)

議事

- (1) 議案第1号 石垣市立適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱について
- (2) 議案第2号 石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについて
- (3) 議案第3号 学校施設の使用に関する協定の締結について(新川小学校)
- (4) 議案第4号 臨時代理の承認を求めることについて(会計年度任用職員制度に伴う関係規則の整備に関する規則)
- (5) 議案第5号 臨時代理の承認を求めることについて(会計年度任用職員制度に伴う関係要綱の整備に関する要綱)
- (6) 議案第6号 臨時代理の承認を求めることについて(会計年度任用職員制度に伴う関係規程等の整備に関する規程)
- (7) 議案第7号 臨時代理の承認を求めることについて(石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則)
- (8) 議案第8号 臨時代理の承認を求めることについて(石垣市就学支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則)
- (9) 議案第9号 臨時代理の承認を求めることについて(石垣市特別支援教育支援員派遣検討委員会設置要綱及び石垣市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する要綱)

(10) 議案第 10 号 臨時代理の承認を求めることについて(令和 2 年度一学期における給食費助成の特例に関する要綱)

(11) その他

開会 午後 2 時 00 分

金城教育長職務代理者 本日は教育長欠席のため、代理として進行させていただきます。これより、令和 2 年度第 1 回石垣市教育委員会 4 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。

各 委 員 はい。

金城教育長職務代理者 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。

(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。)

次に、前回会議録の承認についてであります。令和元年度第 16 回教育委員会 3 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。

各 委 員 (1 か所修正あり)

金城教育長職務代理者 それでは、前回の会議録については、修正のうえ承認としてよろしいですか。

各 委 員 はい。

金城教育長職務代理者 次に、今回の会議録署名人について、今回は浦内委員と大道委員を指名します。よろしいですか。

浦内・大道委員 はい。

金城教育長職務代理者 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。それでは、私から報告いたします。4 月 17 日に、本来なら沖縄県市町村教育委員会連合会理事会が那覇市役所で開催される予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。ちなみに議事は、議案第 1 号令和元年度事業報告のほか、計 8 件ございました。報告は以上です。次に南委員よろしくお願いいいたします。

南 委 員 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な行事が中止、延期となり、今回は、特に報告事項はございません。

金城教育長職務代理者 それでは、次に浦内委員よろしくお願いいいたします。

浦内委員 私も同様に、特に報告事項はございません。

金城教育長職務代理者 それでは、次に大道委員よろしくお願いいいたします。

大道委員 私も同じく報告事項はございません。

金城教育長職務代理者 次の教育長報告については、資料 13 ページをご参照ください。それでは、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。

各 委 員 (なし。)

金城教育長職務代理者 次に、議事日程の決定についてですが、本日の議事は、資料 1 ページのと

	おり、議案第1号から第10号まで、最後にその他を予定しております。議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員 金城教育長職務代理者	はい。 それでは議事に入ります。まず始めに、議案第1号石垣市立適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案・説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長 金城教育長職務代理者	提案・説明 ただいまの提案・説明について、質疑はありますか。
南 委 員	改正すること自体に意義はありませんが、第1条の文言が少し気になります。「不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり」とありますが、不登校対策というのは本市の重要課題のひとつであるわけで、ずっと増加しているというニュアンスはどうなんでしょうか。減少させていくことが目的でありますので、「年々増加傾向にあり」という規定を要綱に表記すべきではないと思うのですが。毎年増加の一途をたどっては困りますし、その対策としてあやばに学級を設置するという内容にした方が良いと思います。例えば、「石垣市の不登校対策は、本市における学校教育の大きな課題であり」としてはいかがでしょうか。
学 校 教 育 課 長	ご指摘ありがとうございます。不登校対策は本市において重要課題でありますので、委員提案のとおり修正するよう検討させていただきます。
教 育 部 長	修正案を提示したうえで、修正の議決をいただきたいと思います。再度修正の文言を確認したいのですが。
南 委 員	不登校対策は本市における重要教育課題であるため、そのために適応指導教室あやばに学級を開設するという文言にしてはいかがでしょうか。
教 育 部 長	それでは、第1条を「児童生徒の不登校対策は、本市における重要教育課題であり、不登校児童生徒の学校適応を促進するため、適応指導教室「あやばに学級」を開設する。」と修正したうえで議決をいただければと思います。
南 委 員	そうですね。その方が良いと思います。
金城教育長職務代理者	それでは、第1条については修正したいと思います。他に質問はありませんか。
浦 内 委 員	第6条の第3号に暫定教育相談申請について新しく追加がされておりますが、元々の教育相談申請は第6条第5号に規定されております。これらを分けた理由を教えてくださいませんか。
南 委 員	それに関連して私も質問があります。第6条の第3号は暫定教育相談申請についての規定で、第5号は本通級の教育相談申請についての規定ですよね。それであれば、差別化を図るために第5号の規定に「本通級に際しては」といった文言を追加すべきではないでしょうか。暫定は第3号、本通級は第5号と明確にした方がわかりやすいと思います。
学 校 教 育 課 長	そうですね。別々の申請となりますので、区別をつけるため、委員ご指摘のとおり第5号を修正したいと思います。第5号を「原籍校の校長は、本通級に際しては、教育相談申請書(様式第1号)、児童生徒の概要(様式第2号)及び支援相談申請承諾書(様式第3号)を教育長へ提出する。」と修正して提案したいと思います。
金城教育長職務代理者	それでは、第6条第5号も修正したいと思います。修正箇所について整理したいと思います。第1条は「児童生徒の不登校対策は、本市における重

	要教育課題であり、」に修正し、第6条の第5号においては、「原籍校の校長は、本通級に際しては、」に修正いたします。議案第1号については、この2件を修正したうえで可決としたいと思いますがよろしいですか。
各 委 員 金城教育長職務代理者	はい。
いきいき学び課長 金城教育長職務代理者	それでは次に、議案第2号石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
浦内 委 員 金城教育長職務代理者	提案・説明 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
	皆さんともに素晴らしい方々だと思います。
	それでは、議案第2号石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員 金城教育長職務代理者	はい。
	それでは次に、議案第3号学校施設の使用に関する協定の締結について(新川小学校)、事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長 金城教育長職務代理者	提案・説明
各 委 員 金城教育長職務代理者	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
	(なし。)
	それでは、議案第3号学校施設の使用に関する協定の締結について(新川小学校)は、承認としてよろしいですか。
各 委 員 金城教育長職務代理者	はい。
	それでは次に、議案第4号臨時代理の承認を求めることについて(会計年度任用職員制度に伴う関係規則の整備に関する規則)、議案第5号臨時代理の承認を求めることについて(会計年度任用職員制度に伴う関係要綱の整備に関する要綱)、議案第6号臨時代理の承認を求めることについて(会計年度任用職員制度に伴う関係規程等の整備に関する規程)の3件併せて事務局より提案、説明をお願いします。
総 務 課 長 金城教育長職務代理者	提案・説明
各 委 員 金城教育長職務代理者	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
	(なし。)
	それでは、議案第4号、議案第5号及び議案第6号については、承認としてよろしいですか。
各 委 員 金城教育長職務代理者	はい。
	それでは次に、議案第7号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則)、事務局より提案、説明をお願いします。
総 務 課 長 金城教育長職務代理者	提案・説明
各 委 員 金城教育長職務代理者	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
	(なし。)
	それでは、議案第7号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則)は、承認としてよろしいですか。
各 委 員 金城教育長職務代理者	はい。
	それでは次に、議案第8号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市就学支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則)、議案第9号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市特別支援教育支援員派遣検討委員

会設置要綱及び石垣市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する要綱)の2件併せて、事務局より提案、説明をお願いします。

学校教育課長
金城教育長職務代理者
各委員
金城教育長職務代理者
各委員
金城教育長職務代理者

提案・説明
ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
(なし)
それでは、議案第8号及び議案第9号については、承認としてよろしいですか。
はい。
それでは次に、議案第10号臨時代理の承認を求めることについて(令和2年度一学期における給食費助成の特例に関する要綱)、事務局より提案、説明をお願いします。

学務課長
金城教育長職務代理者
浦内委員

提案・説明
ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
1学期の給食費を公費で全額負担していただけるのは、保護者にとって大変助かる施策だと思います。関連して質問ですが、学校で給食を食べる教職員についても助成の対象となるのでしょうか。

学務課長
浦内委員
金城教育長職務代理者
各委員
金城教育長職務代理者
各委員
金城教育長職務代理者
総務課長
金城教育長職務代理者
各委員
金城教育長職務代理者

助成の対象は児童生徒のみとなりますので、教職員については対象ではありません。
わかりました。ありがとうございます。
他に質問はありませんか。
(なし)
それでは、議案第10臨時代理の承認を求めることについて(令和2年度一学期における給食費助成の特例に関する要綱)は、承認としてよろしいですか。
はい。
次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
今回、その他について、特に報告事項はありません。
議事については、以上となります。最後に各課報告ですが、各課長からの報告については、本日は省略いたします。それでは、事前にお配りした各課報告について、質疑はありますか。
(なし)
各課報告の資料を見ると、様々な会議や行事が中止、延期され、今後にしわ寄せがいき、事務局としても大変忙しくなると思いますが頑張ってください。それでは、これで令和2年度第1回石垣市教育委員会4月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時00分